

担当課名	クリーンセンター
案件名	鉄及びアルミ圧縮機底板修繕
案件の概要	鉄及びアルミ圧縮機底板の修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5 年 6 月 20 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	1,595,000 円（うち消費税 145,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6 年 3 月 29 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、鉄及びアルミ圧縮機底板の修繕を実施するものである。</p> <p>鉄及びアルミ圧縮機は、搬入された燃やさないごみの中から、鉄及びアルミを選別して一定の大きさに圧縮している。</p> <p>圧縮機底板が経年劣化により穴が開いており鉄及びアルミが引っかかり圧縮が出来ない状態である。</p> <p>粗大施設は特殊な設備により構成されており、交換には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、粗大施設の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性についても配慮することが求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており工事実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>